

2 広域的な事業運営

● ● ● 現状と課題 ● ● ●

水道局では、多摩地区における水道事業の都営一元化と経営改善に取り組んでいます。引き続き、広域水道としてのメリットを発揮した事業運営を進めていく必要があります。また、震災時の対応などの課題解決に向けて、近隣の水道事業者や地域住民などとの連携を深めていくことが求められています。

さらに、我が国の水道事業は中小規模の事業者が多く、老朽施設の更新や熟練職員の退職による技術継承などの課題を抱えるとともに、より一層の経営基盤の強化が求められています。また、諸外国では水不足や水質悪化などの深刻な水問題に直面している国も多く存在します。

こうした状況の中、東京水道が有する水道技術や運営ノウハウの活用について、国内外からの期待が高まっています。

多摩地区水道の経営改善

多摩地区の水道事業は、水源確保や料金水準、普及率格差の問題が顕著になったことから、昭和40年代以降、25市町の水道事業を順次、都営水道に一元化してきました。

これにより、水源確保や料金格差等の課題はおおむね解決されたものの、住民に直接給水するために必要な業務の管理及び執行については、事務委託※により市町が引き続き実施することとしたため、市町域を越えた施設管理やお客さま対応ができないなどの課題が残りました。

そこで、これらの問題を解決するため、平成15年6月に計画期間を10年間とした「多摩地区水道経営改善基本計画」を策定し、順次、市町への事務委託を解消して、東京都が直接、事業運営を行うこととしました。

これまで、23市町への事務委託を解消し、徴収系業務、給水装置系業務、施設管理系業務を、段階的に市町から、東京都へ移行しています。

❖ 事務委託解消の経過 ❖

解消時期	解消市町
平成16年3月31日	武蔵村山市、多摩市
平成17年3月31日	瑞穂町
平成18年3月31日	府中市、小平市、東大和市、東久留米市
平成19年3月31日	小金井市、日野市、東村山市、狛江市、清瀬市、あきる野市、西東京市、日の出町
平成20年3月31日	八王子市、立川市、町田市、国分寺市、福生市
平成21年3月31日	青梅市、調布市、国立市

注 三鷹市及び稲城市については、平成23年度末までに解消予定

※ 事務委託

地方自治法第252条の14の規定に基づき、地方公共団体が他の地方公共団体に事務の一部の執行を委ねる制度

多摩地区については、今後も広域的な施設整備や安定的な施設管理による給水安定性の向上に取り組む必要があります。また、移行した業務を一層効率的に執行するための体制整備が求められます。

奥多摩町水道事業の都営一元化

奥多摩町の水道事業は、地理的な条件などから、都営水道への一元化の対象外でしたが、原水の水質悪化や施設の老朽化などの問題があり、町独自の事業運営が困難な状況になっているため、都に対して、一元化を強く要望してきました。

都では、都民の水がめである小河内貯水池を長年にわたり守ってきた町からの要望を受け、一元化に向けた施設整備水準や財源の確保等についての検討を行ってきました。その結果、条件整備に一定の目途が立ったことから、平成21年5月に、町と「東京都の水道事業に奥多摩町の水道事業を統合することに関する基本協定」を締結し、平成22年4月の都営水道への一元化に向けて、準備を進めています。

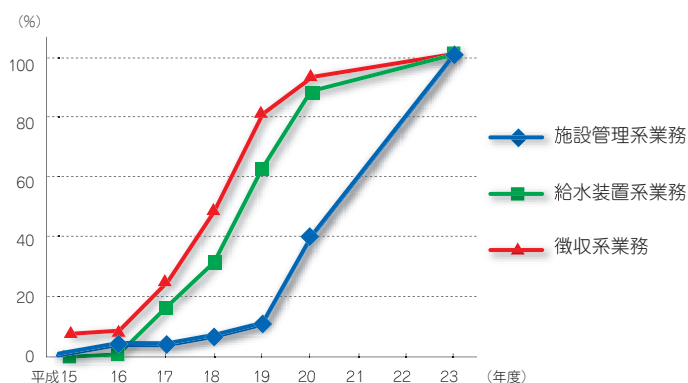
近隣水道事業者との連携

震災や大規模な事故など、非常時に水道水を相互に融通する連絡管を埼玉県及び川崎市との間に整備してきました。

また、発災時に相互に応援することを目的に、政令指定都市等の水道事業者と覚書を締結し、定期的に応急給水訓練や情報交換会を共同で実施しています。

さらに、水源や水質など各水道事業者共通の諸課題について、同じ水系の水道事業者がより一層連携して取り組んでいくことが求められています。

❖ 市町からの業務移行状況 ❖



注 施設管理系業務は配水小管管理延長ベース、給水装置業務及び徴収系業務は給水件数ベース



▲日原浄水場

多様な主体と連携した震災応急対策

震災発生時の被害を最小限にするため、浄水場や管路などの耐震強化を進める一方、断水が発生した場合に備え、おおむね半径2キロメートルの区域に1箇所、給水拠点を設置しています。確保している水量は、都民一人一日当たり3リットル、約4週間分に相当します。震災発生時には、水道局と区市町が連携して応急給水を実施することになります。

しかし、想定を超えた事態もありうることから、円滑な応急給水を行うには地域の方々に協力していただくことが必要です。そのため、今後は、水道局、区市町、地域が連携した応急給水体制を充実させていく必要があります。



▲応急給水拠点（足立区立大谷田南公園）

国際貢献

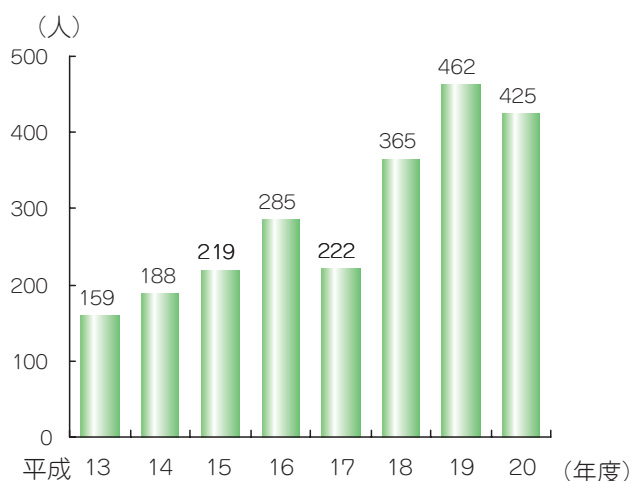
現在、世界では、水不足や水質悪化などの水問題が懸念されており、安全な水にアクセスできない人口が11億人に達しているとの報告もあります。

こうした世界的な状況を背景に、漏水防止や水質管理など、我が国の持つ技術に期待する声が高まっています。

水道局ではこれまで、海外研修生の受入れや、職員の海外派遣、国際会議への参画などを通じて、技術やノウハウを海外に発信してきました。

今後、国内最大の水道事業者として、これまで以上に積極的な国際貢献が求められています。

❖ 海外研修生の受入実績 ❖



(1) 多摩地区水道の広域的経営

① 多摩地区水道経営改善の着実な推進

「多摩地区水道経営改善基本計画」に基づき、平成23年度末までに多摩地区の25市町全ての事務委託を解消します。

しかし、長年にわたり市町が業務を行ってきたため、市町ごとに業務水準が異なる実態があり、その改善・統一化が必要です。

また、こうした業務の見直しにあわせて、より効率的な業務執行体制を整備していく必要があります。

これらの課題解決を図るため、新たな5箇年計画を策定し、着実な事業運営を行っています。



▲多摩地区の水道施設の集中管理を行う多摩水道統合管理室

効果

- 💧 お客さまサービスが向上します。
- 💧 給水の安定性が向上します。
- 💧 より効率的な事業運営を図ることができます。

年次計画

事務委託

新たな5箇年計画

22年度

23年度

24年度

全25市町解消

策定・実施

② 奥多摩町水道事業の都営一元化

原水水質の悪化や施設の老朽化などの問題を解決するため、これまで地理的条件などから「多摩地区水道事業の都営一元化基本計画」*の対象外であった奥多摩町の水道事業を、平成22年4月に東京都の水道事業に統合します。

統合により、奥多摩町では、多摩お客さまセンターが利用できるようになるほか、コンビニエンスストアでの料金支払いなどが可能になります。

また、浄水施設への膜ろ過処理の導入や、老朽化した施設の計画的な更新を行うなど、施設整備を着実に進めていきます。



▲山間部にある奥多摩町の浄水場（氷川浄水場）



▲膜ろ過施設の導入例（青梅市 御岳山浄水所）

効果

- 奥多摩町におけるお客さまサービスが向上します。
- 奥多摩町における給水の安定性が向上します。

年次計画

取水施設、浄水施設、
その他施設整備

22年度

23年度

24年度

順次実施

※ 多摩地区水道事業の都営一元化基本計画

昭和46年12月、それまで各市町が独自に運営してきた水道事業を東京都に一元化するために定めた計画。この計画に基づき、これまで25市町の水道事業を都営水道に統合

(2) 国内外の水道事業者などとの連携

① 近隣水道事業者との連携

震災時や大規模な水源水質事故等の非常時に備えた水の相互融通や共同訓練等、都県域を越えた広域連携を実施しています。

なかでも、広域的な水源水質事故に対しては、利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会を通じて、事故の原因等に関する情報を水道事業者間で共有するなど、情報連絡体制を整備しています。

今後とも、非常時に備えた連携をハード・ソフト両面で強化していきます。

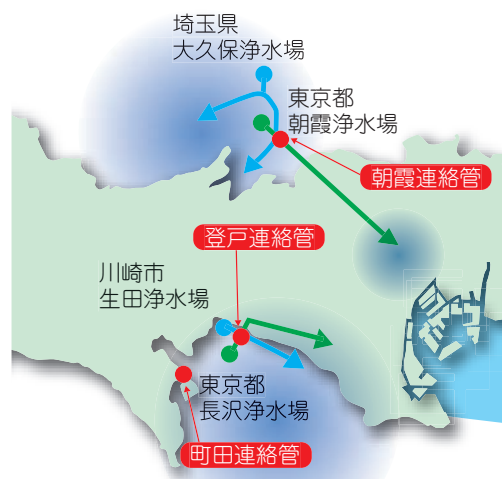
また、新たな取組として、近隣水道事業者と連携し、広報施策を広域的に展開していきます。



▲仙台市との合同防災訓練の様子

❖ 相互融通連絡管の概要 ❖

名 称	朝霞連絡管	登戸連絡管	町田連絡管
口 径 ・ 延 長	φ 800mm×44m	φ 800mm×35m	φ 400mm×54m
接続先の管口径	東京：φ 2200mm 埼玉：φ 1200mm	東京：φ 1800mm 川崎：φ 1200mm	東京：φ 500mm 川崎：φ 400mm
融通水量	日量10万m ³	日量10万m ³	日量1.5万m ³
完成	平成17年9月	平成19年2月	平成19年2月
設置場所	東京都水道局 朝霞浄水場付近	神奈川県川崎市 多摩区登戸付近	東京都町田市 能ヶ谷町付近



効果

- ⬇ 震災時や大規模な水源水質事故時等において、一層迅速な対応が可能となります。
- ⬇ 広報媒体の効率的な活用、広報効果の拡大が期待できます。

年次計画

非常時に備えた連携
広域的広報

22年度

23年度

24年度

実施

② 多様な主体と連携した震災応急対策

震災時には、都民の飲料水確保のため、給水拠点などにおいて、区市町と水道局とが役割分担し、応急給水を実施します。

今後、より円滑な応急給水を実施するため、町会及び自治会等、地域の方々との連携を強化していきます。

さらに、OB職員等ボランティアの活用や、都立高校の奉仕の授業を通じた若い世代への働きかけなど、水道局、区市町及び地域が連携した震災時の応急体制を充実させていきます。



▲区と連携した応急給水訓練の様子

❖ 応急給水の種別と震災時の役割分担 ❖

応急給水の種別		震災時の役割分担	
		水道局	区市町
給水拠点	浄水場（所）・給水所	資器材設置	住民への応急給水
	応急給水槽	—	資器材設置 住民への応急給水
その他		車両による飲料水の輸送 仮設給水栓の設置	住民への応急給水

効果

- 💧 震災時の応急給水活動を一層円滑に実施できます。
- 💧 若い世代に、応急給水活動の重要性を普及啓発できます。

年次計画

区市町、地域との連携

22年度

23年度

24年度

順次実施

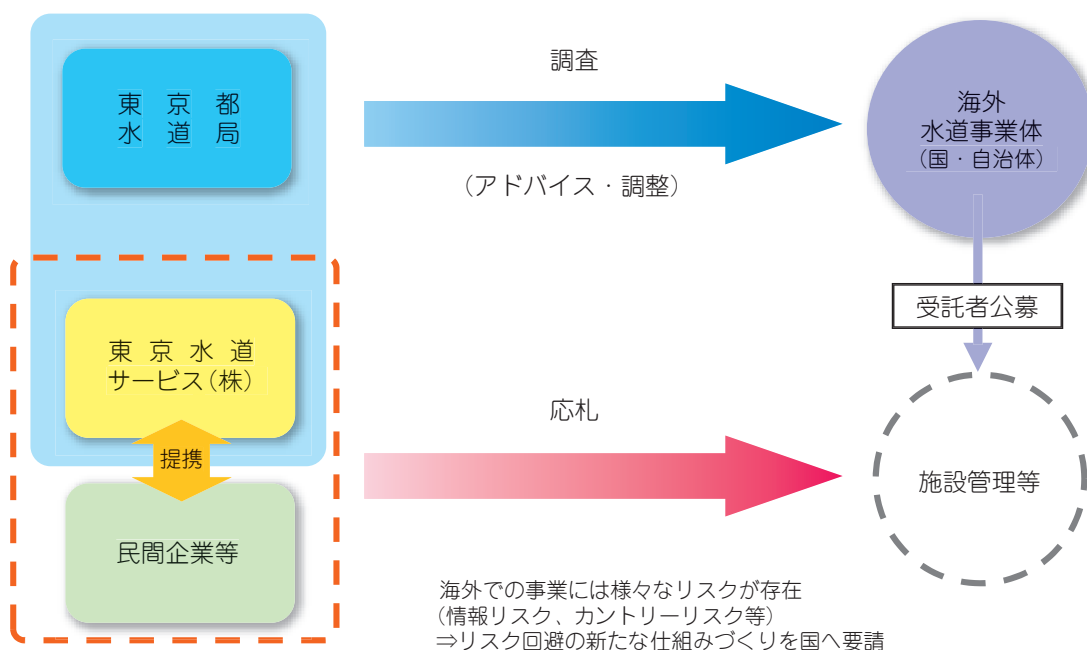
③ 国際貢献の推進

これまで、JICA※¹等を通じた海外研修生の受入れや職員派遣、国際会議への参画等により、水道事業の技術・ノウハウを海外へ発信してきました。

今後は、世界的な水問題への対応など、我が国の技術に対して高まる期待に応えるため、これまでの取組に加え、水道局所管の監理団体※²である東京水道サービス株式会社の高い水道技術や運営ノウハウを活用した国際貢献を実施していきます。

さらに、新たな国際貢献スキームをより効果的に進めるため、海外に調査団を派遣して、東京水道の技術・ノウハウをアピールしていきます。

❖ 東京水道サービス(株)を活用した国際貢献のイメージ ❖



効果

💧 監理団体を活用することで、より一層実効性のある国際貢献を実施することができます。

年次計画

監理団体を活用した国際貢献

22年度

23年度

24年度

実施

※1 JICA（独立行政法人国際協力機構）

開発途上国からの研修員受入れ、専門家派遣等の技術協力のほか、開発途上国への無償資金協力の一部を行う、国の独立行政法人

※2 監理団体（東京都監理団体）

東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援等を行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要があるもの（61、62ページ参照）